

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

広告を表示する広告ディスプレイが設置された広告表示用端末装置と、前記広告表示用端末装置の利用状況を管理するとともに、前記広告表示用端末装置の利用状況を出力できるサーバと、を有することを特徴とする広告情報提供システム。

【請求項 2】

前記サーバは、前記広告表示用端末装置の利用状況および広告依頼者側によって操作される広告依頼者側端末から入力された条件に基づいて広告のプランを作成し、該広告のプランを前記広告依頼者側端末に出力できることを特徴とする請求項 1 に記載の広告情報提供システム。

10

【請求項 3】

前記広告表示用端末装置は、通信ネットワークによって、または、無線あるいは赤外線による入出力手段によって、前記広告表示用端末装置の利用状況データを入出力できることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の広告情報提供システム。

【請求項 4】

前記広告表示用端末装置は、通信ネットワークによって、または、無線あるいは赤外線による入出力手段によって、広告情報を取得できることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の広告情報提供システム。

【請求項 5】

広告を表示する広告ディスプレイが設置された広告表示用端末装置の利用状況を管理するとともに、外部に前記広告表示用端末装置の利用状況を出力できることを特徴とするサーバ。

20

【請求項 6】

前記広告表示用端末装置の利用状況および広告依頼者側によって操作される広告依頼者側端末から入力された条件に基づいて広告のプランを作成し、広告のプランを前記広告依頼者側端末に出力できることを特徴とする請求項 5 に記載のサーバ。

【請求項 7】

前記広告表示用端末装置の利用率または時間帯によって広告のプランに提示する広告料金を変えることを特徴とする請求項 6 に記載のサーバ。

【請求項 8】

前記広告表示用端末装置の利用率または時間帯によって提供する広告情報を変えることを特徴とする請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のサーバ。

30

【請求項 9】

前記広告依頼者側端末によって入力された条件に沿って、広告を提供する場所または時間帯を変えることを特徴とする請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のサーバ。

【請求項 10】

広告を表示する広告ディスプレイが設置され、自身の利用状況を収集して、利用状況を管理するサーバに出力することを特徴とする広告表示用端末装置。

【請求項 11】

コンピュータにより、請求項 5 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のサーバを実現するためのプログラム。

40

【請求項 12】

コンピュータにより、請求項 10 に記載の広告表示用端末装置を実現するためのプログラム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、広告情報の提供を行うシステムに関する。

【0002】**【従来技術】**

50

従来、駅や街頭など、不特定多数の人が利用する公共のスペースにおいて、広告は、ポスターや看板、掲示板などへの掲示によってなされている。また、ビデオ画像の上映によってもなされている。

【0003】

また、近年では、双方向通信によって遠隔地から任意の広告情報を取り込んで表示するタッチパネル型の広告ディスプレイや、人が近づいたときに所定の広告情報を表示する人体検知型の広告ディスプレイが提案されており、広告はこれらによってもなされる（例えば、特許文献1参照。）。

【0004】

ところで、広告依頼者が広告提供者に広告を依頼する場合に、広告依頼者は、広告情報の対象者（以下、ターゲットという）が多数集まる場所をできるだけ予測して、所定額の広告料金で、広告提供者側が所有するまたは管理する特定の場所や広告ディスプレイに広告を掲示するように依頼する。

【0005】

【特許文献1】

特開2000-157505号公報（段落0021～段落0038、図1～図4）

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の技術では、広告依頼者および広告提供者は、以下のような理由により広告の効果を把握することが困難であるという課題があった。すなわち、実際に掲示された広告の前にどれくらいの人 がいて、どれくらいの人 が広告に注目しているのかが不明である。また、タッチパネル型の広告ディスプレイにおいては、利用者はターゲットの一部にすぎない。また、人体検知型の広告ディスプレイにおいては、視聴者がターゲットから外れている場合がある。

【0007】

また、従来の技術では、予測に基づく依頼は、予測が外れれば、ターゲットが少なくても広告情報を掲示してしまう場合があるという課題があった。

【0008】

また、従来の技術では、広告提供者は、広告依頼者に広告効果を要求された場合に、予測値しか提示することができないという課題があった。

【0009】

従来の技術では、このように、広告の効果がはっきりと分からないので、広告依頼者は、高い広告料金を支払って、多くの場所に広告情報を掲示するしかなかった。また、広告提供者は、広告を掲示する場所を他者よりも多くするなど、他者との差別化を図ることによってしか広告依頼者を満足させることができなかった。

【0010】

この発明は、前述の課題を解決するために、広告依頼者に広告を掲示する場所（端末装置）の利用状況を知らせることができる広告情報提供システムを提供することを目的とする。

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、この発明に係る広告情報提供システムは、広告を表示する広告ディスプレイが設置された広告表示用端末装置と、前記広告表示用端末装置の利用状況を管理するとともに、外部（広告依頼者側端末または広告提供者側端末）に前記広告表示用端末装置の利用状況を出力できることを特徴とするサーバと、を有することを特徴とする。

【0012】

係る広告情報提供システムにおいて、サーバは、広告表示用端末装置の利用状況を管理しており、外部（広告依頼者側端末または広告提供者側端末）に広告表示用端末装置の利用状況を出力することができる。これによって、広告依頼者や広告提供者は、広告の効果を

10

20

30

40

50

把握できるようになる。

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、図を参照してこの発明の実施の形態を説明する。なお、図は、この発明を理解できる程度に、構成要素の形状、大きさ及び配置関係を概略的に示してあるに過ぎない。また、各図において、共通する要素については、同一の符号を付し、説明を省略する。

【0014】

<システムの構成>

以下、図1を用いてシステムの構成を説明する。図1は、広告情報提供システムの構成を示す図である。

【0015】

図1に示すように、この発明に係る広告情報提供システム1は、例えば、複数の広告依頼者側端末3と、広告を制作し、配信し、利用状況を収集する広告提供者側端末5と、広告情報を表示する広告ディスプレイ11が設置された端末装置31と、広告情報サーバ7と、端末装置31の管理を行う管理者側端末9とで構成される。広告情報提供システム1の各機器は、例えば、インターネットなどの通信ネットワーク100や、図示しない通信網（無線を含む）によって接続される。

【0016】

広告提供者側端末5は、広告提供者により利用されるパーソナルコンピュータなどの情報処理装置である。広告提供者側端末5は、例えば、広告依頼者側端末3との間で、広告の依頼手続や、広告料金の支払い手続、利用率の報告などを行うことができる。また、管理者側端末9との間で、管理費の支払い手続（すなわち、端末装置31の管理の依頼手続）などができる。また、端末装置31と広告情報サーバ7との間を介在して、端末装置31から広告情報サーバ7に端末装置31の利用データを出力したり、広告情報サーバ7から端末装置31に画像（広告情報）を配信することができる。

【0017】

広告情報サーバ7は、広告提供者（広告提供者から管理を委託された管理者を含む）により利用されるワークステーションなどの情報処理装置である。広告情報サーバ7は、広告データベース7-1と、広告選択手段7-2と、利用状況収集手段7-3と、通信手段7-4とを有している。

【0018】

広告データベース7-1は、広告提供者が制作した広告を、コンピュータが再生可能な各種の形式（例えば、MPEG（Moving Picture（Coding）Experts Group）やAVI（Audio Visual Interleaving、マイクロソフト社）などの形式）で保存し管理する。広告提供者が制作した広告は、映像データであったり、プログラムデータであったりするので、ここでは、広告情報という。広告情報は、デジタル多用途ディスク（DVD）7-5やビデオテープ7-6などの各種の記録媒体に一旦記録されて持ち運びされ、広告データベース7-1に保存される。

【0019】

広告選択手段7-2は、広告ディスプレイ11に関するデータ（例えば、各広告ディスプレイ11の設置場所や、広告が可能か否かの空き情報など）を保存し管理する。広告選択手段7-2は、広告依頼者が広告を依頼する場合に、広告依頼者の希望に沿った後述の提案プランを作成する。

【0020】

利用状況収集手段7-3は、広告ディスプレイ11が設置された端末装置31の利用状況データを収集し管理する。端末装置31の利用状況データは、例えば、端末装置31の利用率や、利用の多い時間帯、少ない時間帯、1回あたりの利用額、利用額の合計、利用者の性別、利用者の年齢層などである。

【0021】

10

20

30

40

50

管理者側端末 9 は、広告提供者側端末 5 からの依頼に基づいて、広告ディスプレイ 11 の設置および保守を行う。

【0022】

広告ディスプレイ 11 は、端末装置 31 に設置された情報処理装置である。通信ネットワーク 100 を介して広告情報サーバ 7 と接続され、通信ネットワーク 100 を介して配信される画像（広告情報）や、無線や赤外線などの外部入力手段 13 を介して配信される画像（広告情報）を表示する。

【0023】

端末装置 31 は、店舗 32 や地域 33 内にいる不特定多数の人（以下、視聴者という）21 によって利用される。端末装置 31 は、例えば、街頭などに設置された自動販売機や金融機関に設置された自動取引装置（Auto Teller Machine；以下、ATM という）、コンビニエンスストアなどに設置された発券装置などの形態がある。

【0024】

（システムを機能させるための前提）

この発明に係る広告情報提供システム 1 は、広告依頼者、広告提供者、端末装置の管理者が、以下のように行動することによって機能する。

【0025】

広告依頼者は、視聴者 21 への広告活動を行うために、広告提供者に対して広告を依頼する。そして、制作費を含めた広告料金を広告提供者に支払う。

【0026】

広告提供者は、広告依頼者から依頼された広告を制作し、そのデータを広告情報サーバ 7 の広告データベース 7-1 に保存する。また、広告情報サーバ 7 の管理運営を行い、広告依頼者から広告料金を徴収する。また、広告を掲示する端末装置 31 の利用状況（例えば、端末装置 31 の利用者の人数や、性別、年齢層などのデータ）を広告依頼者に報告し、広告の効果を通知する。また、端末の管理者に対しては、管理する端末装置 31 への広告ディスプレイ 11 の設置を斡旋し、設置後は、管理者に管理費を支払う。

【0027】

< 広告ディスプレイの構成 >

以下に、図 2 を用いて、広告ディスプレイ 11 の構成を説明する。なお、図 2 に示される例では、広告ディスプレイ 11 は、端末装置 31 に設けられているが、端末装置 31 から離れて、利用者が多数訪れる場所や空間（例えば端末装置 31 付近の壁面など）に設けられるように構成することも可能である。

【0028】

図 2 に示されるように、広告ディスプレイ 11 は、例えば、自動販売機の形態となっている端末装置 31 A の、視聴者 21 の目に触れ易い場所に設置されている。

【0029】

広告ディスプレイ 11 は、表示手段 11-1 と、情報処理手段 11-2 と、通信手段 11-3 と、音声伝達手段 11-4 と、カメラ（ビデオカメラを含む）11-5 などを備える。

【0030】

表示手段 11-1 は、例えば、液晶パネルやプラズマディスプレイ、LED、有機 EL デバイス、その他の表示機能を有する装置であり、文字、または動画を含む映像を広告として表示する。広告ディスプレイ 11 は、通信ネットワーク 100 を介して画像（広告情報）が配信されるが、前述の無線や赤外線などの外部入力手段 13 を介して画像が配信される場合もあり、この画像を表示手段 11-1 に表示する。

【0031】

情報処理手段 11-2 は、広告情報サーバ 7 から配信された 1 または複数の広告情報を保存し、広告情報サーバ 7 によって定められたスケジュール（すなわち、広告依頼者と広告提供者との間で交わされた契約内容）に沿って、所定の広告情報を表示する。

【0032】

10

20

30

40

50

通信手段 1 1 - 3 は、端末装置 3 1 や通信ネットワーク 1 0 0 , 外部入力手段 1 3 と通信を行って、端末装置 3 1 から端末装置 3 1 の利用状況を取得したり、外部入力手段 1 3 より端末装置 3 1 の利用状況を取得したり、端末装置 3 1 の利用状況を広告情報サーバ 7 に出力したり、広告情報サーバ 7 から広告情報を取得する。

【 0 0 3 3 】

音声伝達手段 1 1 - 4 は、広告情報に音声データが含まれている場合に、作動する。

【 0 0 3 4 】

カメラ 1 1 - 5 は、視聴者 2 1 の顔や体型などの画像を撮影する。画像は、情報処理手段 1 1 - 2 (または広告情報サーバ 7) に出力されて、そこで利用者 (である視聴者 2 1) の性別や年齢層などが識別される。

【 0 0 3 5 】

< システムの動作 >

以下に、図 3 ~ 図 8 を用いてシステムの動作を説明する。図 3 はシステムの動作を示すフローチャートで、図 4 は利用状況の一例を示す図で、図 5 ~ 図 8 は画面の一例を示す図である。

【 0 0 3 6 】

まず、広告情報サーバ 7 は、以下のようにして端末装置 3 1 のデータを収集する (ステップ (以下、S という) 1 1) 。

【 0 0 3 7 】

すなわち、まず、端末装置 3 1 は、自身の利用状況を収集し蓄積する。利用状況は、ある一定期間における端末装置 3 1 の利用者の人数、性別、年齢層、利用回数、時間帯による利用の変化、販売数 (例えば、端末装置 3 1 が自動販売機や発券装置などの形態であれば商品や券の販売数、ATM などの形態であれば取引回数など) 、その他である。端末装置 3 1 は、利用状況を一定期間蓄積すると、広告情報サーバ 7 に出力する。

【 0 0 3 8 】

広告情報サーバ 7 は、このようにして各端末装置 3 1 から端末装置 3 1 の利用状況を取得し、それを利用状況収集手段 7 - 3 に蓄積する。

【 0 0 3 9 】

S 1 1 の後、広告情報サーバ 7 は、以下のようにして端末装置 3 1 の利用状況を分析する (S 1 3) 。

【 0 0 4 0 】

すなわち、まず、広告情報サーバ 7 は、各端末装置 3 1 、各店舗 3 2 、各地域 3 3 などの単位で、ある一定期間やある時間帯などにおける、各端末装置 3 1 の利用状況を分析する。そしてその分析結果から、全端末装置 3 1 の順位付けをする。各端末装置 3 1 は、この順位に応じて広告提供者により広告料金が設定される。広告情報サーバ 7 は、各端末装置 3 1 と広告料金とを対応付けた利用状況データを広告選択手段 7 - 2 に蓄積する。図 4 に、利用状況データの一例を示す。図 4 に示される例では、各端末装置 3 1 は、利用率順に配列され、装置種類、場所、表示面積、表示方法、...、価格 (ここでは時間あたりの単価) などが対応付けられている。

【 0 0 4 1 】

S 1 3 の後、広告依頼者が広告の掲示を依頼する場合に、広告依頼者側端末 3 から以下のようにして条件が入力される (S 1 5) 。

【 0 0 4 2 】

例えば、まず、広告依頼者は、広告依頼者側端末 3 を操作して、広告情報サーバ 7 に登録されている広告提供者側のホームページ (以下、HP という) にアクセスして、図 5 に示される画面 5 0 1 - 1 を表示する。画面 5 0 1 - 1 は、広告依頼者が望む広告条件を入力するための画面である。画面 5 0 1 - 1 には、希望料金を入力する欄 5 0 1 - 1 1 , 表示期間を入力する欄 5 0 1 - 1 2 , 表示場所を入力する欄 5 0 1 - 1 3 , ターゲットである広告対象者の性別を入力する欄 5 0 1 - 1 4 , 広告対象者の年齢層を入力する欄 5 0 1 - 1 5 , 広告対象者の地域を入力する欄 5 0 1 - 1 6 , 時間帯を入力する欄 5 0 1 - 1 7 ,

10

20

30

40

50

特記事項を入力する欄 501-18, HP画面に戻るためのキー 501-21, 一つ手前の画面に戻るためのキー 501-22, 次に進むためのキー 501-29, カーソルの位置を示す矢印 502などが表示されている。画面 501-1には、固有の画面ログ 503-1が設定されており、所定の項目の内容が他の画面(例えば、図6, 図8に示される画面 501-2, 501-4)の所定の項目の内容に連動するようになっている。なお、欄 501-11, 501-12, 501-13, 501-14, 501-15, 501-16は、三角形の領域を押下することにより、任意の数値や文字が選択できるウィンドウが展開するようになっており、広告依頼者は展開されたウィンドウの中から所望の数値や文字を選択する。また、時間帯を入力する欄 501-17には「指定あり」または「指定なし」のいずれかを選択する領域が付されており、広告依頼者は「指定あり」を選択する場合には図示しないキーボードにより所望の時間を入力することになる。また、特記事項を入力する欄 501-18には、特記事項を入力するための領域が付されており、広告依頼者は図示しないキーボードにより特記事項を入力することになる。

10

【0043】

S15の後、広告情報サーバ7は、以下のようにして広告のプランを作成して広告依頼者側端末3に出力する。これを受けて広告依頼者側端末3は、プランを表示する(S17)。なお、プランは、例えば、端末装置31(自動販売機やATMなど)や、店舗32(駅に近いコンビニエンスストアやデパート、銀行、ホテル、駅のプラットフォーム、バス停留所などの固定されたスペースや、電車やバスなどのような移動体の中のスペースなど)、地域33(市や駅近辺など)、利用状況データなどの情報を含むのが好ましい。

20

【0044】

広告情報サーバ7の広告選択手段7-2は、予め設定されたプログラムにより、S15で入力された広告条件とS13で広告選択手段7-2に蓄積された各端末装置31の利用状況データとに基づいて広告のプランを作成して、図6~図8に示される画面 501-2, 501-3, 501-4を作成する。

【0045】

画面 501-2は広告を掲示する場所(端末装置31)の一覧を示す画面で、画面 501-3は広告を掲示する場所の地図と端末装置31の写真を示す画面で、画面 501-4は広告のプランの契約事項を示す画面である。

30

【0046】

図6に示される画面 501-2には、広告を掲示する場所(端末装置31)の一覧 501-31, HP画面に戻るためのキー 501-41, 一つ手前の画面に戻るためのキー 501-42, 次に進むためのキー 501-49, カーソルの位置を示す矢印 502などが表示されている。画面 501-2には、画面 501-1と同様に、固有の画面ログ 503-2が設定されており、所定の項目の内容が他の画面(例えば、図5, 図8に示される画面 501-1, 501-4)の所定の項目の内容に連動するようになっている。図6に示される例では、一覧 501-31には、チェックを入れるための領域と、端末装置31の装置番号が表示される領域と、端末装置31の設置場所(住所)が表示される領域とが設けられている。チェックを入れるための領域は、広告依頼者に、その欄の端末装置31を広告を掲示する場所とするか否かを選択させるための領域である。チェックを入れるための領域は、広告を掲示する場所とする場合にレ点が入り、外す場合に空欄になる。端末装置31の装置番号が表示される領域と端末装置31の設置場所が表示される領域は、図7に示される画像 501-3を表示させるための領域である。広告情報サーバ7は、広告依頼者が、端末装置31の装置番号が表示される領域または端末装置31の設置場所が表示される領域を2回押下した場合に、図7に示される画像 501-3を広告依頼者側端末3に出力して表示させる。

40

【0047】

図7に示される画面 501-3には、端末装置31の装置番号と端末装置31の設置場所(住所)を示す欄 501-51, 広告を掲示する場所の地図 501-52, 端末装置31

50

の写真501-53, HP画面に戻るためのキー501-61, 一つ手前の画面に戻るためのキー501-62, 条件入力画面(すなわち、画面501-1)に戻るためのキー501-63, 次に進むためのキー501-69, カーソルの位置を示す矢印502などが表示されている。画面501-3には、他の画面501-1, 501-2と同様に、固有の画面口グ503-3が設定されている。

【0048】

広告情報サーバ7は、広告依頼者が、画面501-2や画面501-3で、キー501-49やキー501-69を押下した場合に、画像501-4を広告依頼者側端末3に出力して表示させる。

【0049】

図8に示される画面501-4には、端末装置31の装置番号を示す欄501-71, 利用時間を示す欄501-72, 利用料金を示す欄501-73, 広告効果を示す欄501-74, HP画面に戻るためのキー501-81, 一つ手前の画面に戻るためのキー501-82, 条件入力画面(すなわち、画面501-1)に戻るためのキー501-83, 契約を交わすためのキー501-89, カーソルの位置を示す矢印502などが表示されている。画面501-4には、他の画面501-1~501-3と同様に、固有の画面口グ503-4が設定されており、所定の項目の内容が他の画面(例えば、図5, 図6に示される画面501-1, 501-2)の所定の項目の内容に連動するようになっている。

【0050】

広告依頼者は、図6~図8に示される画面501-2~501-4の内容を確認する。そして、図5に示される画面501-1や図6に示される画面5-2を修正して、適宜プランを修正する。そして、契約を交わすか否かを判断し、契約を交わす場合には、図8に示される画面501-4で、キー501-89を押下する。

【0051】

S17の後、広告依頼者が契約を交わすものとする。このとき、広告依頼者は、前述のように、図8に示される画面501-4で、キー501-89を押下する。すると、広告依頼者側端末3は、契約を了承する信号を広告情報サーバ7に出力する。これを受けて、広告情報サーバ7は、広告提供者側端末5を呼び出して広告依頼者側端末3と接続し、広告提供者側端末5を操作する広告提供者に広告依頼者側端末3を操作する広告依頼者との契約の受付を行わせる(S19)。

【0052】

広告依頼者が広告提供者との間で契約を交わした場合に、契約内容のデータが広告情報サーバ7に登録される。これにより、広告情報サーバ7は、広告提供者が制作した広告情報をDVD7-5やビデオテープ6などの記録媒体から取り込み、それを契約によって指定された端末装置31の広告ディスプレイ11に配信する。広告ディスプレイ11は広告情報を蓄積しておき、契約によって指定された日時に表示手段11-1や音声伝達手段11-4によって広告情報を掲示する。

【0053】

この後、端末装置31は、利用状況を継続して記録し、所定の時期に広告情報サーバ7に出力する。

【0054】

広告情報サーバ7は、各端末装置31の利用状況を利用状況収集手段7-3に蓄積し、所定の時期に広告依頼者側端末3または広告提供者側端末5に広告の効果を示すデータ(以下、広告効果データという)を出力する。広告効果データは、例えば、広告場所のデータや、利用状況収集手段7-3によって収集した視聴者21の利用回数(すなわち、広告提供回数)などにより構成される。これにより、広告依頼者や広告提供者は、広告の効果把握をすることができる。また、広告提供者は、利用率の悪い端末装置31を把握することができるので、利用率の悪い端末装置31に対して通常よりも低い料金を設定することもできるようになる。この場合、少額な広告料金しか支払えない広告依頼者に対しても、広告のプランを提供することができるので、このような広告依頼者を新たな顧客として取り

10

20

30

40

50

込むことが期待できる。

【0055】

なお、広告情報サーバ7は、広告効果データを、広告依頼者側端末3に出力せずに、広告提供者側端末5にのみ出力するようにしてもよい。この場合、広告提供者が、広告の効果を確認してから、広告依頼者に広告の効果を報告できるようになる。

【0056】

<時間帯による提供広告情報の差別化>

広告情報提供システム1は、図9のように、時間帯によって提供する広告情報を変更することが可能である。図9は、提供内容の一例を示す図である。

【0057】

例えば、ある端末装置31の利用率が、一日のうちで、図9に示されるように変化するものとする。そこで、広告提供者は、次のようなサービスを行うことが可能である。

【0058】

例えば、高額な広告料金を出せる広告依頼者の広告情報は、利用率の高い時間帯に提供し、利用率の低い時間帯には提供しないようにする。また、少額な広告料金しか出せない広告依頼者の広告情報は、利用率の低い時間帯に提供し、利用率の高い時間帯には提供しないようにする。

【0059】

または、利用率の高い時間帯には動画像による広告情報や、動画像と音声との組み合わせによる広告情報を提供し、利用率の低い時間帯には静止画像による広告情報しか提供しないようにする。

【0060】

広告提供者は、広告情報が以上のように掲示されるように、広告情報サーバ7の広告選択手段7-2を設定する。これにより、広告提供者は、提供する広告情報の差別化を図ることができ、高額な広告料金を支払う広告依頼者に対してはより宣伝効果の高いサービスを提供し、少額な広告料金しか支払えない広告依頼者に対しても少額なサービスを提供することができるようになる。

【0061】

以上説明したように、この発明に係る広告情報提供システム1は、実際の広告利用状況に基づくプランを広告依頼者に提供することが可能となる。また、広告提供者は、実際の広告の前にどのくらいの人がいるのかという情報を把握することができるようになる。また、広告依頼者は、広告を出す場所や広告ディスプレイ11を選択する場合に、利用者の多い場所の広告ディスプレイ11を選択することが可能になる。また、広告提供者は、広告依頼者に、広告効果を報告することが可能となり、広告の差別化を図ることができる。また、広告依頼者は、広告効果がはっきり分からないにも関わらず、高い広告料金を支払って多くの場所に広告情報を掲示するなどの無駄をなくすことができ、少額で広告効果の高い広告情報を掲示することができる。

【0062】

<付記>

この発明は前述の実施の形態に限定されることなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の応用及び変形が考えられる。例えば、この実施の形態においては、利用状況データの一例を図4に示したが、これに限らず、価格をランクに分けたり、エリアやターゲットの性別、年齢層、ニーズなどに分類して構成することも可能である。また、例えば、各端末装置31の広告料金に変更された場合に、広告依頼者と広告提供者の間で契約に差異が生じないように、広告情報サーバ7は、図5～図8に示される画面ログ503-1～503-4を用いて、広告依頼者側端末3に提供された画面と同じ画面を広告提供者側端末5に提供する。これにより、広告依頼者と広告提供者は同じ画面を見ることができるようになる。また、上述の実施の形態では、広告ディスプレイ11を用いて広告する例を説明したが、広告の手法はこれに限らない。例えば、広告ディスプレイ11の代わりに、紙やシール付きのポスターなどの媒体にすることも可能である。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

【 発明の効果 】

以上説明したこの発明には、実際の広告利用状況に基づくプランを広告依頼者に提供することが可能となるという効果がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 広告情報提供システムの構成を示す図である。

【 図 2 】 広告ディスプレイの構成を示す図である。

【 図 3 】 システムの動作を示すフローチャートである。

【 図 4 】 利用状況の一例を示す図である。

【 図 5 】 画面の一例を示す図である。

10

【 図 6 】 画面の一例を示す図である。

【 図 7 】 画面の一例を示す図である。

【 図 8 】 画面の一例を示す図である。

【 図 9 】 提供内容の一例を示す図である。

【 符号の説明 】

1 広告情報提供システム

3 広告依頼者側端末

5 広告提供者側端末

7 広告情報サーバ

7 - 1 広告データベース

20

7 - 2 広告選択手段

7 - 3 利用状況収集手段

7 - 4 通信手段

7 - 5 DVD

7 - 6 ビデオテープ

9 管理者側端末

1 1 広告ディスプレイ

1 3 入出力手段

2 1 視聴者

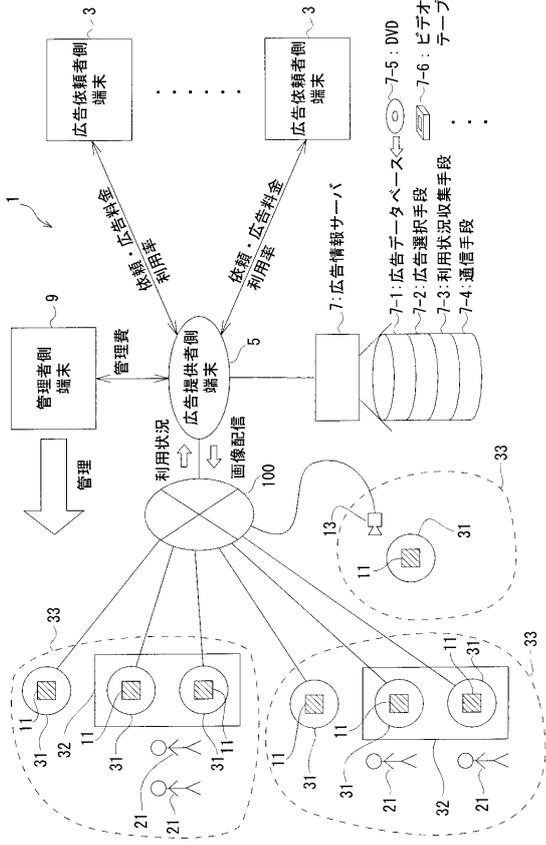
3 1 端末装置

30

3 2 店舗

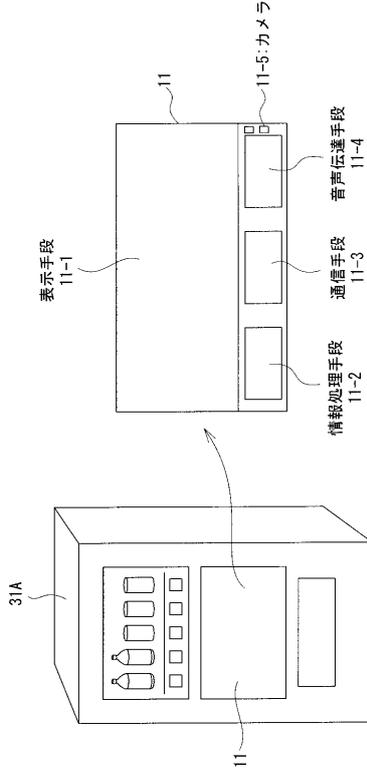
3 3 地域

【図 1】



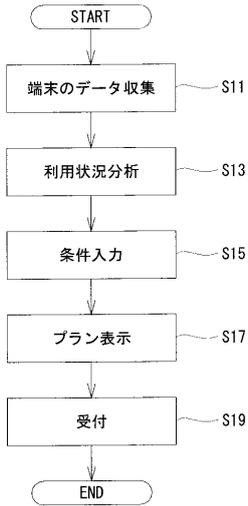
広告情報提供システムの構成を示す図

【図 2】



広告ディスプレイの構成を示す図

【図 3】



システムの動作を示すフローチャート

【図 4】

<利用状況>

利用率	装置種類	場所	表示面積	表示方法	価格/H (円)
1	券券機	〇〇駅	15インチ	ディスプレイ	△△△
2	自動販売機	〇〇店	-	縦ポストター	x x x
3				

利用状況の一例を示す図

【 図 5 】

501-1

<条件入力画面>

<希望料金> 円 ~ 円 501-11

<期間> [2002]年 [01]月 [31]日 ~ [2002]年 [12]月 [31]日 501-12

<場所> [自販機] + [看板] + [他なし] + [他なし] 501-13

<広告対象者>

(性別) [男女とも] 501-14

(年齢層) [特になし] ~ [特になし] 501-15

(地域) [関東] + [他なし] + [他なし] 501-16

<時間帯> 指定なし 501-17

指定あり 時分 ~ 時分

<特記事項> 501-18

502

HPIに戻る 前に戻る 次に進む

501-21 501-22

<画面ログ : △△△△△> 503-1

501-29

画面の一例を示す図

【 図 6 】

501-2

<広告場所アナウンス>

<広告場所一覧>

端末装置番号	設置場所
<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 2 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="text" value="0000"/>	<input type="text"/>
⋮	⋮

501-31

502

HPIに戻る 前に戻る 次に進む

501-41 501-42

<画面ログ : ○○○△△> 503-2

501-49

画面の一例を示す図

【 図 7 】

501-3

<広告場所アナウンス>

端末装置番号 設置場所

501-51

501-52

501-53

502

HPIに戻る 前に戻る 条件入力画面に戻る 次に進む

501-61 501-62 501-63 501-69

<画面ログ : ○○○△△> 503-3

画面の一例を示す図

【 図 8 】

501-4

<提案プラン>

◦端末装置番号 501-71

◦利用時間 時分 ~ 時分 501-72

◦利用料金 円 501-73

◦広告効果 人 501-74

502

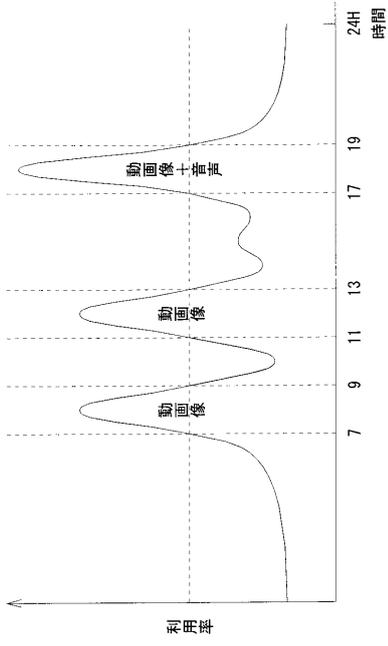
HPIに戻る 前に戻る 条件入力画面に戻る OK

501-81 501-82 501-83 501-89

<画面ログ : △△△△△> 503-4

画面の一例を示す図

【 図 9 】



提供内容の一例を示す図